

# 令和7年度第1回中央区地域支えあいづくり協議体次第

日 時 令和7年7月17日（木）午後1時30分  
会 場 中央区社会福祉協議会3階会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 新任委員紹介

4 各委員より報告

5 議 題

(1) 高齢者施策推進室より報告

(2) 生活支援コーディネーターによる取組みについて

(3) 「支えあいのまちづくり協議体(第2層協議体)」実施報告

(4) 意見交換

テーマ： 地域とのつながりが希薄な高齢者に向けたつながり作りの取り組みについて

6 その他

7 閉 会

## 中央区地域支えあいづくり協議体運営要綱

平成29年6月1日  
29中福高第999号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、中央区生活支援体制整備事業実施要綱(平成29年4月1日28中福高第3936号)第3条に規定する中央区地域支えあいづくり協議体(以下「協議体」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (所掌事項)

第2条 協議体の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 高齢者からの支援に関するニーズ及び生活支援・介護予防サービスを行う団体等地域資源に係る情報の共有
- (2) 前号の情報の集約化による地域課題及び実態の把握
- (3) 既存の生活支援・介護予防サービス、通いの場等の活用
- (4) 開発が必要な生活支援・介護予防サービスの議論
- (5) おとしより相談センター等関係団体との連携
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

## (組織)

第3条 協議体は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は任命する20人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 民生・児童委員
- (3) おとしより相談センター等関係団体に従事する者
- (4) 生活支援コーディネーター及び地域福祉コーディネーター
- (5) 社会福祉法人中央区社会福祉協議会職員
- (6) 中央区職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長等及びその職務)

第5条 協議体に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、協議体を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (招集)

第6条 協議体は、会長が招集する。

## (定足数及び表決)

第7条 協議体は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 協議体の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (関係者等の出席)

第8条 協議体は、必要があると認めるときは、専門的事項について学識経験を有する者その他関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第9条 協議体の会議は、公開とする。ただし、会長が適当でないと認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第10条 協議体の会議の庶務は、高齢者福祉課及び社会福祉法人中央区社会福祉協議会において分担し、処理する。

2 高齢者福祉課の業務は次に掲げるものとする。

- (1) 協議体の設置に関すること。
- (2) 委員の選定及び就任依頼に関すること。

3 社会福祉法人中央区社会福祉協議会の業務は次に掲げるものとする。

- (1) 協議体の運営に関すること。
- (2) 謝礼の支払いに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議体に関する業務

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議体の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

# 地域見守り活動団体 (あんしん協力員会)

## 募集中!



見守りキャラクター  
マモちゃん

地域見守り活動とは、見守りを希望する高齢者に対し、地域のボランティア(あんしん協力員)が戸別訪問や街中の声かけ等による見守りを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する活動です。

現在、町会や自治会、マンション単位等で19団体が見守り活動を実施しています。(一覧は裏面をご覧ください。)

見守り対象者1人当たり年間最大3,000円の補助のほか、あんしん協力員には区でボランティア保険に加入しますので、安心して活動していただくことができます。

★ 詳しくは、中央区高齢者福祉課高齢者福祉係(電話 3546-5354)までお問い合わせください。

# 地域見守り活動実施団体一覧

令和7年4月1日現在

|    | 実施団体名                          | 開始時期     |
|----|--------------------------------|----------|
| 1  | 東日本橋三丁目橋町<br>あんしん協力員会          | 平成20年6月  |
| 2  | 晴海ビュータワー<br>さくら会<br>あんしん協力員会   | 平成21年10月 |
| 3  | 箱崎町箱四町会<br>あんしん協力員会            | 平成22年4月  |
| 4  | ハイツ日本橋中洲<br>あんしん協力員会           | 平成22年8月  |
| 5  | 佃リバーシティ<br>いきいきクラブ<br>あんしん協力員会 | 平成22年9月  |
| 6  | アーバンタワー<br>自治会<br>あんしん協力員会     | 平成23年8月  |
| 7  | 浜町三丁目東部町会<br>あんしん協力員会          | 平成26年5月  |
| 8  | ザトウキヨウ<br>タワーズ音和会<br>あんしん協力員会  | 平成26年8月  |
| 9  | クレストクラブ<br>あんしん協力員会            | 平成27年10月 |
| 10 | シャンボール第二築地<br>あんしん協力員会         | 平成28年3月  |

|    | 実施団体名                          | 開始時期    |
|----|--------------------------------|---------|
| 11 | ニューライフ日本橋<br>管理組合<br>あんしん協力員会  | 平成29年4月 |
| 12 | ソフトタウン晴海<br>あんしん協力員会           | 平成29年5月 |
| 13 | 築地七丁目町会<br>あんしん協力員会            | 平成29年8月 |
| 14 | 晴海自治会<br>あんしん協力員会              | 平成30年4月 |
| 15 | 浜町グランドハイツ<br>あんしん協力員会          | 平成30年7月 |
| 16 | コーシャタワー佃<br>あんしん協力員会           | 平成31年1月 |
| 17 | 日本橋七の部<br>あんしん協力員会             | 令和元年9月  |
| 18 | 晴海スカイリンク<br>タワー自治会<br>あんしん協力員会 | 令和2年12月 |
| 19 | 勝どき二丁目<br>アパート自治会<br>あんしん協力員会  | 令和4年9月  |

## 災害時地域たすけあい名簿のご案内

### 災害時地域たすけあい名簿とは…

災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方 = 避難行動要支援者の方で、地域の方へ自身の情報提供を希望した方（地域での支援を希望した方）の情報をまとめたものです。

#### 避難行動要支援者

##### 情報提供を希望した方

区が避難行動要支援者に外部提供の  
同意の確認を行い、同意した方

例：

75歳以上でひとり暮らし  
要介護3～5  
身体障害者手帳  
東京都愛の手帳  
精神障害者保健福祉手帳  
※その他、支援を必要とし、  
希望する方を含む

「たすけあい名簿  
(全件名簿)」と  
して区に保管

名簿情報を、  
「たすけあい名簿」として配布



#### 配布先（避難支援等関係者）

- ・防災区民組織（町会・自治会）
- ・民生・児童委員
- ・区内警察署・消防署
- ・介護サービス事業者
- ・区と協定を締結したマンション管理組合



災害時地域たすけあい名簿を活用した

# 安否確認訓練

を実施します

○○○防災区民組織は、災害時地域たすけあい名簿を活用した安否確認訓練を実施します。こちらは、災害が発生した際に防災区民組織が行う高齢の方などご自身で避難が困難な方などの安否を確認するための訓練になります。当日のご協力をお願いいたします。

訓練日時 令和 年 月 日( )  
午前 時から 時ごろ

ご協力依頼

○ 訓練当日防災区民組織の一員がご自宅に伺い、防災対策について質問例のようなご質問をさせていただきます。可能な範囲でお答えいただければ幸いです。

【質問例】

- ・水や食料、簡易トイレの備蓄はありますか。
- ・地震に備え家具類の転倒防止対策をしていますか。



注意事項

○ こちらの案内は災害時地域たすけあい名簿に登録された方で訓練日にご自宅に伺う可能性のある方に配布させていただいている。また、当日の訓練状況によってはご自宅に伺わない場合もございます。ご了承ください。

- 当日は、防災区民組織の役員等が2名程度のグループで自宅に伺います。
- 当日は、訓練にご協力いただければ幸いです。また、用事等で不在にされる場合でも連絡等は不要です。
- 対面したくない場合は、インターネット越しなどの方法で対応していただいてもかまいません。



各お問合せ先

<災害時地域たすけあい名簿について>

中央区役所高齢者福祉課高齢者福祉係

☎ 3546-5353

<今回の訓練について>

○○○○防災区民組織

氏名: ○○○ (代表者)

連絡先☎: ○○○-○○○○-○○○○

## 高齢者補聴器購入費用助成のご案内

令和7年8月1日から  
助成内容が変わります！

中央区HP



中央区では、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認めた方が補聴器を購入した場合にその費用を助成しています。

### 1 助成対象

次の要件に全て該当する方が対象です。

※聴覚障害の身体障害者手帳の所持者は除きます。

- 中央区内に在住している65歳以上の方
- 耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認めた方  
※オージオメーターによる純音聴力検査結果が必要になります。
- 過去5年間中央区からの補聴器の助成を受けていない方



### 2 助成内容

- 助成限度額

| 住民税非課税の方 | 住民税課税の方 |
|----------|---------|
| 72,000円  | 35,000円 |

- 助成対象は、管理医療機器と認定された補聴器本体及びその付属品（電池・イヤモールド）の購入費用です。
- 医療機関の受診料や集音器、補聴器の修理・電池交換費用は対象外です。

### 3 注意事項



**申請前に購入した補聴器は助成対象外になります。**

※補聴器は区役所に申請書を提出し、助成決定通知書が届いてから購入してください。

- 補聴器を購入した際の領収書を紛失してしまうと、助成を受けることができなくなります。大切に保管してください。

## 助成までの流れ

### ① 申請書を受け取る

区ホームページまたは高齢者福祉課窓口で「中央区高齢者補聴器購入費用助成申請書」を入手してください。（高齢者福祉課にご連絡いただければ郵送でのお渡しも可能です。）

### ② 耳鼻咽喉科を受診し、申請書の医師の意見欄に記載してもらう

耳鼻咽喉科を受診して純音聽力検査を行い、医師が補聴器の使用を必要と認めた場合は「中央区高齢者補聴器購入費用助成申請書」への記載を依頼してください。

### ③ 申請書を区に提出する

医師が意見欄に記載した日から**3ヶ月以内**に「中央区高齢者補聴器購入費用助成申請書」を高齢者福祉課へ提出してください。（郵送による提出も可能です。）

### ④ 助成決定通知書の送付

区は申請書を審査し、「中央区高齢者補聴器購入費用助成決定通知書」を申請者宛てに送付します。**補聴器は必ず助成決定通知書が届いてから購入してください。**

### ⑤ 補聴器の購入

補聴器を購入し、購入店舗から領収書（宛名は申請者本人）をもらい、必ず保管してください。

### ⑥ 請求

補聴器を購入した後に、補聴器を購入した際の領収書、請求書、支払金口座振替登録依頼書を高齢者福祉課へ提出してください。（請求に必要な資料は④助成決定通知書の送付時に同封します。）

### ⑦ 助成額確定通知書の送付

区は資料を審査し、「中央区高齢者補聴器購入費用助成金交付額確定通知書」を申請者宛てに送付します。通知書が届いてから1ヶ月程度で口座への入金が完了します。



【お問い合わせ】  
中央区高齢者福祉課高齢者活動支援係  
電話:03-3546-5716





65・70・75歳の

資料

5

# もの忘れ予防検診

## を受診しましょう

無料

中央区では、認知症の疑いを早期に発見する「もの忘れ予防検診」を実施しています。無料で受診できますので、ご案内が届いた方はぜひこの機会に受診・相談をしましょう。

受診期間

8月1日 ▶ 1月31日

### 対象者

当該年度末日において **65歳・70歳・75歳** になる区民

※すでに認知症の診断を受けている方は本検診の対象外です

※施設に入所している方にはご案内をお送りしていません

### 実施場所

区内実施医療機関

(詳しくは、検診案内に同封の実施医療機関名簿をご覧ください)

### 検診内容

認知機能等に関する問診・検査

### 受診案内

対象者には 7月下旬に送付



- 6月1日以降に転入された方、または、対象の方で8月上旬までに受診案内が届かない場合は受診票発行手続きが必要です。(詳しくは裏面をご覧ください) →

### 問い合わせ先

中央区福祉保健部介護保険課地域支援係

〒104-8404 中央区築地1-1-1

電話：03(3546)5649

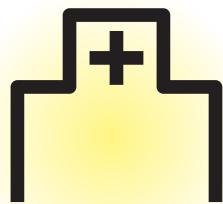
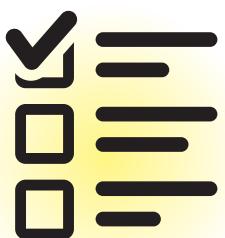
03(3546)5381

FAX：03(3543)0236

詳しくはこちら▶  
(区ホームページ)



# もの忘れ予防検診を受診するまでの4ステップ



① 同封の  
チェックリストを  
実施

② 医療機関に  
電話等で  
予約をする

③ 受診票の  
必要事項を  
記入する

④ 検診を  
受ける

チェックリストの  
合計点 **20点以上**を  
目安にもの忘れ予  
防検診をおすすめ  
します

※点数に関わらず受診可能

実施医療機関名簿  
から希望する医療  
機関を選び、検診  
の予約をしましょ  
う

事前にご自宅で  
記入してください

受診票、チェック  
リスト、お薬手帳、  
本人確認書類（保  
険証など）を持っ  
て医療機関へ行き  
ましょう

転入等による**受診票発行手続き**  
紛失等による**受診票再発行手続き**



## 電子申請



### URL

([https://logoform.jp/form/  
CxKB/kenshin-hakkou](https://logoform.jp/form/CxKB/kenshin-hakkou))  
または二次元コードから申請  
フォームへアクセスし必要事  
項を入力のうえ申請

申請フォームは  
こちら▶



## 電話で申し込む

福祉保健部 介護保険課

地域支援係

03-3546-5649

または

03-3546-5381

に連絡



申請から**約2週間後**、介護保険課から「受診票」が届きます

## 粋なまち健康プロジェクト「健康状態把握事業」の実施について

### 1 概 要

区では令和6年度から、健康寿命の延伸に向けて、高齢者一人一人の特性に合わせた新たなフレイル予防対策として、医療・健診・介護データを活用し、栄養・口腔・身体フレイル及び生活習慣病重症化リスクの高い後期高齢者に、区の保健師、管理栄養士及び歯科衛生士が個別の健康相談・指導等を行う「粋なまち健康プロジェクト」を開始しました。

令和7年度からは新たに「健康状態把握事業」を実施し、区の健診を受けていない後期高齢者で、医療や介護のサービスにつながっていない方を把握し、個別の健康支援につなげていきます。

### 2 対象者（すべての条件に当てはまる方）

令和5年度・6年度において

- ・区の健康診査を受けていない方
- ・保険診療による受診歴がない方
- ・要介護認定を受けていない方

### 3 スケジュール及び実施内容

| 時期    | 実施内容  |   |
|-------|-------|---|
| 6月    | 対象者決定 | 対象者へ健康チェックアンケートを郵送  |
| 7～11月 | 健康支援  | アンケート回答者<br>必要に応じて健診受診勧奨のほか、ハイリスク者等に区の保健師・管理栄養士・歯科衛生士から電話等によるアドバイスやフレイル予防に関するご案内を送付 |
|       |       | アンケート未回答者<br>区保健師による電話や自宅訪問を実施し、健康状態を確認   |

◎フレイルとは、加齢に伴い体力や気力が落ちて、食欲や外出への意欲が低下していく状態を言います。フレイルが進行すると、要介護状態になっていきますが、早めの対策で元の健康な状態に戻すことができます。

#### 【問合せ先】

介護保険課高齢者健康支援係  
長谷川・山崎 03-6278-8094

## 生活支援コーディネーターによる取り組みについて

中央区社会福祉協議会ささえあい課には、年齢や対象を問わず困りごとの相談をお受けする地域福祉コーディネーターと、高齢者の介護予防や孤立防止の支援を行う生活支援コーディネーターが配置されており、一体となって支援を行っています。

### 1 個別支援（地域ささえあい課 支援回数・上位10ケース）

|    | 主な相談内容                         | 支援回数           |
|----|--------------------------------|----------------|
| 1  | 精神障害・独居・経済困窮・住宅問題・金銭管理         | 663            |
| 2  | 精神障害・独居・社会参加                   | 155            |
| 3  | 精神障害・独居・生活環境改善                 | 143            |
| 4  | 高齢者・独居・金銭管理                    | 139            |
| 5  | ひきこもり・福祉制度・社会参加                | 98             |
| 参考 | 令和6年度<br>高齢者を含む世帯 28 ケース 538 回 | 53 ケース 2,116 回 |

※網掛けは生活支援コーディネーターが支援しているケース

### 2 地域支援

#### （1）地域活動に対する支援（地域ささえあい課 支援回数・上位5ケース）

|    | 主な相談内容                             | 支援回数          |
|----|------------------------------------|---------------|
| 1  | みんなの食堂 A                           | 217           |
| 2  | 高齢者の交流と仲間づくりを目的としたサロン活動            | 86            |
| 3  | みんなの食堂 C                           | 85            |
| 4  | 子育て世代の交流の場の開催                      | 79            |
| 5  | 子育て世代の交流の場の開催                      | 78            |
| 参考 | 令和6年度<br>対象に高齢者を含む活動 45 団体 1,055 回 | 71 団体 1,951 回 |

※網掛けは生活支援コーディネーターが支援しているケース

#### （2）京橋地域における地域支援の取り組み

##### ① 築地交流スペース「ツキチカ！」の運営（令和6年7月オープン）

区役所地下1階に「ツキチカ！」を開設し、地域の居場所や多世代交流の場、身近な地域福祉活動に参加できるようサポートしています。

### <令和6年度実績>

活動団体数 8団体 活動回数 27回  
(うち、高齢者関係 0)

#### ②おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

「ツキチカ！」ではコミュニティカフェの実施と生活の困りごとをお聞きするおとなりカフェ・ちょこっと相談会を実施しています。「聖路加健康ナビスポット：るかなび」では場所をお借りし、ちょこっと相談会を実施しています。

|        | 開催回数 | 来場者数 | 相談件数 | (うち、高齢者関係) |
|--------|------|------|------|------------|
| 令和5年度  | 18   | 24   | 15   | (20)       |
| 令和6年度※ | 38   | 161  | 33   | (11)       |

※令和6年7月～ツキチカ！の実績を含む

### (3) 日本橋地域における地域支援の取り組み

#### ①多世代交流スペース「はまるーむ」の運営

職員が常駐し、アウトリーチの拠点として運営しています。

(開所日：毎週月・木・金曜日、第1・3日曜日、第2・4土曜日)

地域の居場所づくりの一環として、福祉に関する講座や多世代交流を目的としたイベントを開催しているほか、住民主体の地域活動をサポートしています。

### <令和6年度実績>

活動団体数 10団体 活動回数 72回  
(うち、高齢者関係 1団体 活動回数 23回)

#### ②おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

毎週木曜日と第1・3日曜日に、はまるーむでコミュニティカフェと生活の困りごとの相談会を実施しています。このうち月1回は、高年齢者無料職業紹介所「シルバーワーク中央」の職員による高齢者の就業相談日を設けています。

|       | 開催回数 | 来場者数 | 相談件数 | (うち、高齢者関係) |
|-------|------|------|------|------------|
| 令和5年度 | 74   | 875  | 59   | (39)       |
| 令和6年度 | 71   | 915  | 101  | (72)       |

#### (4) 月島地域における地域支援の取り組み

##### ①勝どきデイルームの運営

勝どき区民館・敬老館に併設された「勝どきデイルーム」を、多世代交流や地域活動の場として活用し、住民主体の地域活動をサポートしています。

<令和6年度実績>

活動団体数 22団体 活動回数 195回

(うち、高齢者関係 4団体 活動回数 136回)

##### ②おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催

月4回、勝どきデイルームでコミュニティカフェと生活の困りごとの相談会を実施しています。このうち月2回は、高年齢者無料職業紹介所「シルバーワーク中央」の職員による高齢者の就業相談日を設けています。

|        | 開催回数 | 来場者数 | 相談件数 | (うち、高齢者関係) |
|--------|------|------|------|------------|
| 令和5年度  | 48   | 672  | 67   | (49)       |
| 令和6年度※ | 43   | 529  | 91   | (8)        |

※勝どきデイルーム休室中の1月～3月は別会場で計5回実施

### 3 高齢者のICT活用に向けた取り組み

##### ① 「スマホちょこっと相談会」等の実施・従事

多世代交流スペース「はまるーむ」、勝どきデイルームにて「スマホちょこっと相談会」を、各々月2回実施しています。

<参加者数>

令和5年度 延67名（はまるーむ、勝どき敬老館のみ計上）

令和6年度 延337名

その他、いきいき桜川の「スマートフォンちょこっと交流会」、いきいき浜町の「スマホちょこっと体験会」に各々月2回従事しています。

「スマホちょこっと相談会」等には「スマホさえ隊」がボランティアとして活動しています。

##### ② 「スマホさえ隊」の養成

高齢者のデジタル格差を解消するため高齢者にスマートフォンの機能や操作を教えるための地域のボランティア「スマホさえ隊」を養成しました。

令和6年度末までに54名のスマホさえ隊を養成しています。

## 支えあいのまちづくり協議体（第2層協議体）実施報告

中央区に住む方・働く方ができる支えあいの形について、身近な地域で話し合う「支えあいのまちづくり協議体（第2層協議体）」を、京橋・日本橋・月島地域で開催しました。

### 1 実施日

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 京橋地域  | 令和7年1月21日（火）、5月20日（火）、7月3日（木） |
| 日本橋地域 | 令和7年3月4日（火）、5月20日（火）          |
| 月島地域  | 令和7年2月7日（金）、5月16日（金）          |

### 2 出席者

日頃高齢者と関わる機会の多い地域住民、関係機関、生活支援コーディネーター

### 3 内容

- ・出席者近況報告
- ・前回の振り返り、地域支えあいづくり協議体（第1層協議体）の報告
- ・意見交換

### 4 意見交換の要旨

#### ■ 京橋地域

これまでの検討内容：高齢者の課題発見の場として「ゆるっとつながるサロン」を開催。広報紙やサロンについて等、今後の取り組みについて検討。

#### ◇ 1月21日：広報紙・今後の取り組みについて

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| 広報紙について     | コーディネーターより、第7号案（喫茶アラジン取材）を提示し意見交換。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫茶の様子が分かる写真を掲載する</li> <li>・掲載内容について焦点を絞る</li> </ul> →修正し、メンバー合意後、発送   |
| 今後の取り組みについて | 今後の協議体の取り組みについて検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援に関する取り組み、ツキチカ！を利用した取り組み、まずは高齢者の課題を把握してから取り組むなどの意見。</li> <li>→「高齢者の生活実態調査」から課題を抽出すると共にツキチカ！で直接課題を聞く機会を設けることで意見が一致。</li> </ul> |

#### ◇ 5月20日：今後の取り組みについて

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| 課題の抽出 | 『中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査報告書』より課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に見て、満足している方たちが多いことが分かる。</li> </ul> |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | →協議体で働きかけができるのは「情報を得る」ことではないかとの意見   |
| ツキチカ！での取り組みについて | <p>情報発信の場や課題をピックアップする場として、ツキチカ！での取り組みを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフレジの方法やスマホを使った買い物等の情報発信</li> <li>・協議体メンバーの特技を生かした取り組み</li> <li>・高齢者の方たちが活躍できる場</li> </ul> <p>→年度内の開催を目指す</p> |

#### ◇ 7月3日：2層協議体のイベントについて

| 項目             | 内容   |
|----------------|--|
| イベントについて       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月8日、ツキチカ！にて「ゆるっとつながるサロン～夏祭りでつながる～」というイベントを開催決定</li> <li>・当日は社会福祉協議会のおとなりカフェとコラボ予定（100円で飲み放題）</li> <li>・おしゃべりコーナー、介護・医療相談コーナー、夏遊びコーナー（けん玉、こま、お手玉、めんこ、おはじき）、ボッチャなど多数のコーナーを設置し、前回と同様に相談コーナーで課題発見の機能を残しつつ、子供から高齢者まで気軽に交流できる機会とする</li> </ul> |
| イベントの今後の方針について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層協議体メンバーすべてを担うのではなく、少しずつ地域の方々に担い手になってもらう（任せきりではなく、2層メンバーも関わりながら）</li> <li>・イベントの目的を「高齢者の課題発見」か「つながりを作る場」とするのか、イベント終了後検討予定</li> </ul>  |

#### ■ 日本橋地域

これまでの検討内容：ひとり暮らし高齢者のつながりづくりに資する「歩いてつながる 浜町エリアマップ」が完成し、各所で配布。マップを活用したイベントの検討を開始。

#### ◇ 3月4日：「歩いてつながる 浜町エリアマップ」の改訂とマップ活用イベントについて

| 項目        | 内容  |
|-----------|---|
| マップ改訂について | <p>「歩いてつながる浜町エリアマップ」の改訂。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者通いの場の場所変更反映</li> <li>・浜町公園への日本橋中学校仮校舎建設に伴うレイアウト変更反映</li> <li>・設置/除去されたベンチ等の情報反映→全員合意し、校了。印刷へ移行決定。</li> </ul>  |
| マップ活用イベント | <p>マップを活用したイベントを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6～7月頃、はまるーむにて集合型のイベントを実施することを決定</li> <li>・共通の話題である「食」をテーマにしたい</li> </ul> <p>→協力してくれる栄養士等を各メンバーの人脈で探してみるとなった</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーで関与する団体等での配付の他、スーパーなどのPRも検討していく</li> </ul> |

#### ◇ 5月20日：2層協議体(日本橋)主催イベントについて

| 項目       | 内容  |
|----------|---|
| イベントについて | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月15日、はまるーむにて「おいしく健康！食べながら学べる簡単レシピ」というイベント開催決定</li> </ul> |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の施設にて勤務する管理栄養士を招き、フレイル予防のための栄養講座と、惣菜等をアレンジする簡単なレシピを披露してもらい、実食する</li> <li>・イベントの中で、「歩いてつながるエリアマップ」を紹介し、近隣のさまざまな資源を知ってもらう機会とする</li> </ul> |
|--|---|

## ■ 月島地域

これまでの検討内容：孤立しがちな高齢者が ICT 利用を通じてつながれるよう「集まれ！スマサポまつり」を実施。街開きした晴海地区のマップづくりを通じて社会資源を把握

### ◇ 2月7日：広報誌「となりぐみ」とまち歩きマップに掲載する晴海地区の社会資源について

| 項目                | 内容   |
|-------------------|--|
| 広報紙「となりぐみ」の作成について | <ul style="list-style-type: none"> <li>「となりぐみ3号」の企画内容について意見交換を行った。</li> <li>・スマサポまつり報告・場所募集と晴海のおすすめスポット紹介の2つのテーマを掲載する</li> <li>・おすすめスポット紹介は「晴海図書館」とし、協議体メンバーで高齢者向けの工夫を含め取材予定</li> <li>・新たなメンバーの似顔絵を掲載するため、以前同様「絵画を楽しむ会」に依頼する</li> <li>・スマサポまつりと併せて社協公式LINEのQRコードを掲載する</li> </ul> |
| 晴海地区の社会資源について     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区が発行する最新版のウォーキングマップや TOKYO ユニバーサルウォーキングの冊子を参考に作成</li> <li>・地図を細かくしたり字を小さくしすぎず、一目で見て分かりやすいものにする</li> <li>・障害物など歩く際に気をつけるポイントや立ち寄れるおすすめスポットを掲載する</li> <li>・メインは健脚な高齢者をターゲットにしたウォーキングマップとする</li> <li>・来年度を目途に夏頃に作成。発行は秋頃とする</li> </ul>      |

### ◇ 5月16日：晴海地区のまち歩きマップと広報誌「となりぐみ」の作成について

| 項目                 | 内容  |
|--------------------|---|
| 集まれ！スマサポまつりの開催について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/10（水）午前にコーチャタワー佃の集会室で開催</li> <li>・地域見守り活動を行っている住民、JKK（東京都住宅供給公社）の協力が得られる</li> <li>・消費者生活センターのスマホ関係の出前講座、寄席とスマホ相談会を行う</li> </ul>                           |
| 晴海地区のまち歩きマップ作成について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーマップ、ユニバーサルウォーキングマップを参考に次回協議体までに各自で街歩きを行い、ベンチ、トイレ、交通量などを白地図に記入してくる</li> <li>・広報誌「となりぐみ」の特別号として発行する</li> <li>・持ち運びやすいうように折りたためるようにする、メモ欄を付ける</li> </ul> |

## 5 今後の流れ

各地域の取り組み内容に基づき協議を進めていく。

【京橋地域】10月7日（火）に開催予定。

【日本橋地域】8月5日（火）に開催予定。

【月島地域】8月28日（金）に開催予定。

☆中央区でNo.1の多世代交流の場を目指す☆

おとなりカフェ  
共同開催

ゆるっとつながるサロン



# 夏祭りでつながる



## おしゃべりコーナー

飲み物(温かい、冷たい両方あります)を  
飲みながらゆっくりとおしゃべり  
(写真はイメージです)



## 介護&医療相談コーナー

例えば……

食事はどんな物を食べますか?  
病院や施設ってどう選んだら?  
お薬の飲み方はどうしたらいい?



## 夏あそびコーナー

けん玉、コマ、お手玉  
将棋、ボッチャ  
昔から現代までの遊びイロイロ♪



飲み物代  
100円



## 子どもも大人も集まれ♪

粹なお節介スタッフ多数  
色々なお話聞かせてください。  
ボランティアの方も大歓迎!

2025年

8月8日 (FRI) 10:00~13:00



ツキチカ! 〒104-0045 中央区築地1丁目1-1

TEL 03-3523-9295 (中央区社会福祉協議会)

主催: 支えあいのまちづくり協議体(京橋地域)

京橋  
地域

知っていますか？こんな活動

## 支えあいのまちづくり協議体とは？

支えあいのまちづくり協議体は  
日頃から高齢者と関わる機会の多い  
地域住民、福祉関係機関、  
生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)が  
参加し、地域で支えあえるまちづくりについて、  
それぞれの立場で感じている  
課題や「気づき」などを共有しています。



なんでも話せるそんな心地よさを形に  
日々の生活や日常の会話から始まる  
どんな些細なことでもOK!お気軽にお話しください。



**多世代交流**  
ご高齢者はもちろん様々な世代を通して  
温かい地域の輪を目指します。



お問合せ

**中央区社会福祉協議会** お電話またはメールにてお問い合わせください。  
**📞 03-3523-9295**

受付時間：平日 9:00～17:00

[sasae@shakyo-chuo-city.jp](mailto:sasae@shakyo-chuo-city.jp)

おいしく健康！

# 食べながら学べる 簡単レシピ



日時

7/15(火)  
午後2時半～4時半

場所

多世代交流スペース  
**はまるーむ**  
日本橋浜町3-40-3

対象：概ね60歳以上の方

参加費：無料

定員：15名

詳細はこちら >>>

## お申込み・お問い合わせ

電話・メールにて、氏名・電話番号・お住まいの町名をお知らせください。

アレルギーや食べられない食材がある方は事前にお知らせください。

申込み時にご提供いただいた個人情報は、本イベントのためにのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。



03-3523-9295



sasae@shakyo-chuo-city.jp

(中央区社会福祉協議会 ささえあい課)

主催：支えあいのまちづくり協議体(日本橋)

# 内容

- ・管理栄養士による栄養講座
- ・簡単アレンジレシピの紹介
- ・簡単アレンジ料理の試食 他

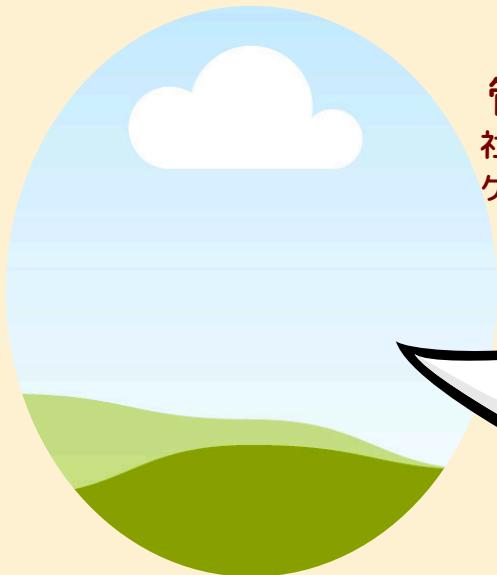


## 講師

### 管理栄養士 結城 明美さん

社会福祉法人 長岡社会福祉協会

ケアサポートセンター十思/特別養護老人ホーム新橋さくらの園



## 会場

多世代交流スペース

# はまるーむ



中央区日本橋浜町3-40-3

#### [アクセス]

- 都営新宿線 浜町駅A2出口  
徒歩5分
- 都営バス[錦11] 浜町2丁目バス停 徒歩3分
- 江戸バス北循環 浜町敬老館バス停 徒歩2分



駐輪所はありません。  
自転車でのご来所は  
ご遠慮ください。



# となりぐみ

令和7年3月発行

## 第三号

題字(江戸文字) 作成:江口勇

### New Topic

## 「集まれ！スマサポまつり」開催マンション等を募集

### スマサポまつりとは？

日常生活の中で通話以外にもスマートフォンを利用する機会が増え、LINEやメールでやりとりを楽しむ方が増えました。もっとスマホを活用しようとすると、ちょっとした疑問やつまづきがあって...というみなさんがステップアップすることを目的として「集まれ！スマサポまつり」を開催しています。



月島警察による防犯講座も開催 (R6)



協議体メンバーが出張します！

### スマサポまつりをきっかけに顔の見える関係に

スマホ全般やLINEなどの相談に、協議体メンバーやスマホさえ隊がお応えします。各自治会にご協力いただき、令和4年度は「晴海ビュータワー」、令和6年度は「都営勝どき1丁目アパート1号棟」で開催しました。両回とも来場のみなさんからご好評をいただいていること、地域のみなさんと協議体メンバーが顔の見える関係を築くきっかけともなることから、継続的な開催が決定！



### スマサポまつり開催希望の町会・自治会を募集

令和7年度に開催を希望する町会・マンション自治会等を募集します。通いの場運営者、民生委員、おとセンや病院の相談員、ケアマネなどの協議体メンバーが対応します。詳細は下記問合せ先までご連絡ください。

## はるみここイイね



晴海のおすすめスポット・施設を紹介！

### 中央区立 晴海図書館



晴海区民センターの中に図書館が開設しています。ブースやテラス、学習室など充実した閲覧スペースがあります。電子新聞で拡大文字にして閲読することもできますよ。

リラックスした空間で図書を読んでみてはいかがでしょうか。

### 中央区立晴海図書館

月～土：午前9時～午後9時  
日・祝：午前9時～午後5時  
休館日：毎月第3木曜、年末年始（12月31日～1月2日）

詳しくはHPもしくはお電話（03-5166-3131）にてお問い合わせください。



吹き抜けの天井が高く、日差しの入る明るい空間になっています。  
気持ちよく読書ができますよ。



佐藤

## 【問い合わせ先・発行元】

社会福祉法人

中央区社会福祉協議会 管理部地域支えあい課 月島地域担当  
電話：03-3523-9295 Email：sasae@shakyo-chuo-city.jp

